TOHO
広報東峰

11
NOV.2026
Vol.260



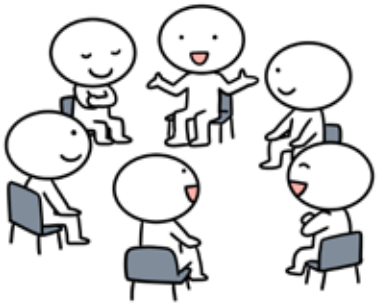
★今月の表紙★

今月号の表紙は、東峰村秋まつりで行われた九州プロレスによるステージイベントの様子です。プロレスラーたちの熱い試合やパフォーマンスで会場は大盛り上がり。最後は「東峰村ば元気にするバイ!」の掛け声に合わせ、来場者全員で万歳!会場が一体となり、笑顔と元気に包まれました。

令和８年度行政（地区）懇談会の報告

東峰村では、村民の皆さまとの対話を通じて、今後の地域づくり（村が構想を持っている地域コミュニティ協議会の設立等）を考えるため、また、復旧復興の進捗状況及び今年度の村の主な取組などを説明するため､「行政（地区）懇談会」を令和８年度７月８日（水）から８月 19 日（水）の間に村内 14 か所で開催しました。

この懇談会では、皆さまから 159 のご意見・ご質問をいただきました。その一部を抜粋して御報告いたします。



●行政（地区）懇談会の参加者数

開催日	開催場所	参加者数	開催日	開催場所	参加者数
7月　8日（水）	小石原北区	12	7月 23日（木）	栗松地区	16
7月　9日（木）	小石原中央区	7	8月　4日（火）	板屋地区	20
7月 13日（月）	小石原南区	13	8月　5日（水）	中原地区	14
7月 14日（火）	鼓北区	10	8月 10日（月）	東福井上下区	21
7月 15日（水）	鼓南区	15	8月 12日（水）	大行司地区	7
7月 21日（火）	竹地区	15	8月 17日（月）	西福井地区	15
7月 22日（水）	岩屋地区	18	8月 19日（水）	上福井地区	24
参加者数　計 207名					

●東峰村の今後の地域づくりに対する考え方

■東峰村では、急速な少子高齢化への対策、災害からの復旧・復興、地方創生に取り組む中で、様々な課題が山積しています。今後、更なる財源難や行政の業務の多角化等を考えると、行政の取組にも一定の限界があります。さらに地域の実情に合わせたきめ細やかな対応を図るためにも、集落や行政区の役割をより一層広げた自治組織が必要だと考えます。

■地域の課題をどう解決していくか地域自らが考え、自分たちでできることは自分たちで実行する。そのために村は「人」、「拠点」、「資金」を手当する。村や公共でなければできないことは、村や県、国に繋げていく仕組み。それが「地域の自治力」を維持する地域の在り方ではないかと考えています。

■今後、地域コミュニティ協議会設立検討会（仮称）を設置し、地域の代表の皆さんと役場職員（地区担当職員、集落支援員）が緊密に連携して、東峰村にとってより良い地域コミュニティづくりを進めていきます。

●質問・意見及び村の回答・対応策

※一部抜粋・詳細は総務企画課（宝珠山庁舎）で閲覧できます。　お問合せ　総務企画課（電話：0946-72-2311）

【小石原北区】　開催日：7月8日（水）　参加者数：12名

No	質問・意見等	所管課	村回答・対応策
1	小石原川への油流出について、発生日時、場所、原因となった施設及び水源に至る具体的な流出経路の説明を求めます。	農林建設課 住民福祉課	令和8年3月9日、小石原の事業所で老朽化した重油タンクのバルブが折れ油が漏出し、天神前川等を経由して流出しました。土壌撤去や吸着マット等で回収しました。 （農林建設課）冬場に向けて農業施設等から同様の被害が発生しないように、広報等で啓発します。
2	旧小石原小学校等の敷地内にあったダンゴヤナギなどの移植先を問います。また、住民への事前説明なき樹木の伐採について説明を求めます。	農林建設課	旧小石原小学校の改修時、移植予定の記念樹が担当者間の引継ぎ不足により伐採されました。敷地内に残る別のダンゴヤナギは、今後伐採されないよう確実に引継ぎます（質問者へ説明済み）。
3	現在、人口減少や地域の旗振り役の不在などの課題が出てきています。今後、地区の統合などの考えがあれば教えてください。	総務企画課	寄せられた懸念や実情、他地区との違いに関する指摘は、地域コミュニティ協議会設立に向けた重要な検討課題として受け止めます。 こうした懸念を解消できるよう、地域の方々と地区担当職員が協力して、協議会設立の取組を進めていきます。

【小石原中央区】　開催日：7月9日（木）　参加者数：7名

No	質問・意見等	所管課	村回答・対応策
1	筑前岩屋駅周辺のアロマ事業は赤字が見込まれます。村長は収益目的ではないと答弁したが、採算を度外視して事業を行うのでしょうか。	ふるさと推進課	認知度が低い初期は難しいと思いますが、将来的に人件費等を賄える経営を目指します。観光局とも連携した商品企画や誘客を進め、村全体への経済波及効果を狙います。
2	獣肉加工処理場の指定管理料として約510万円が計上されているが、その積算内訳の詳細について教えてください。	農林建設課	指定管理料512万円には人件費、光熱水費、保守点検費等が含まれます。 ※積算内訳及び施設の役割と必要性について、7/10付文書にて質問者に対して回答済みです。
3	小石原には子どもや高齢者が集う公園がありません。移住促進や観光客の利便性向上のためにも、自然に触れてくつろげる場所を整備してほしいです。	ふるさと推進課 住民福祉課	子育て基金等を活用し令和11年度までに5箇所の遊び場の整備を目指します。管理などの課題は地域コミュニティ協議会や子育て世代の協力も得ながら解決していきます。

【小石原南区】　開催日：7月13日（月）　参加者数：13名

No	質問・意見等	所管課	村回答・対応策
1	国道211号線の舗装の傷みによる家等の揺れ対策の工事と、小石原診療所前歩道の雨天時の冠水・苔による滑りやすさを解消する排水改善をお願いしたいです。	農林建設課	地元の状況を明確に県に伝えるため、地区で意見をまとめた要望書を提出していください。その要望をもとに、管理者の朝倉県土整備事務所へ要望や協議を行います。
2	「のるーと」の乗客が、乗車時間前でも暑さや重い荷物への配慮として、停車中の車内に乗せてもらえるよう配慮を求めます。	ふるさと推進課	乗車時刻前でも声をかければ乗車できるよう運営事業者に依頼しました。ただし、運転手が運転記録の作成等を行っている間は、乗車を断る場合があります。
3	村道の損傷や、グラウンド付近の倒れそうな私有樹木への対応として、役場による見回りと適切な対処を求めます。	農林建設課	道路損傷は通報をいただければ対応します。樹木伐採は本来所有者の役目ですが、困難な場合は地域協働の村づくり事業等の活用について、地区と協議いたします。

【鼓北区】　開催日：7月14日（火）　参加人数：10名

No	質問・意見等	所管課	村回答・対応策
1	防災訓練の避難用タオルをポストにかける行為は、近年の盗難増加という時世を考えると、避難時にそういった行動をすることが防犯上良いことなのでしょうか。	総務企画課	一律の指示はせずに地区ごとの判断で実施していただいています。タオルに記載の7か条を参考に、各地区内でルールを決めて御活用ください。
2	現在、鶴地区の自主避難場所として利用している喜楽来館について、施設所有者である村は今後解体や利用制限など、どのようにしていく考えでしょうか。	住民福祉課 総務企画課	老朽化により今後使用を停止する予定ではありますが、解体は未定です。避難のあり方に関しては、今後地域と協議を行っていきます。
3	被災後も不通が続く黒谷林道について、復旧優先度を明確にして計画的に完全復旧させ、担当課と業者で強固な対策工法を検討してほしいです。	災害対策室	発災から4年弱経っており、大変御迷惑をお掛けしています。今年度予算を確保しているので、できるだけ早く着手していきます。 林道大日ヶ岳線については、10か所程度の復旧箇所があり、R8年度に調査測量を行い、R9年度中に復旧事業を開始したいと考えています。

【鼓南区】　開催日：7月15日（水）　参加者：15名

No	質問・意見等	所管課	村回答・対応策
1	コンビニ建設の進捗状況を教えてください。	農林建設課	建設工事としては1月末が現工期末であり、コンビニの開業は3月を予定しています。
2	つづみの里農産物直売所は今後どうなるのですか。	ふるさと推進課	同場所では難しいかもしれませんが、農産物直売所を復活させたいという思いがあれば村は協力します。まずは、地域の想いからがスタートだと考えています。
3	ポーン太の森キャンプ場は、今どうなっているのでしょうか。	ふるさと推進課	管理者不在のため、閉鎖中です。維持管理は村が行っています。今後の方向性について検討を行っています。

【竹地区】　開催日：7月21日（火）　参加者：15名

No	質問・意見等	所管課	村回答・対応策
1	日向志川の河川改修を要望しました。令和7年の確認後、引継ぎ不足か回答がありません。個人管理の用水に影響するため、具体的な工事日程の早期回答を求めます。	災害対策室	長期間の未回答を謝罪させていただきます。R8年度の秋以降に、復旧作業を実施する予定です。
2	7月の大雨で被災した竹の棚田の石垣や水路について、高齢で困難ですが、災害復旧事業に該当しますか。農林建設課の補助金利用での自力復旧でしょうか。	災害対策室	災害復旧事業の要件に合わない場合は自力復旧となりますが、所有者が業者に依頼して実施した工事であれば「農地及び農業用施設災害自力復旧事業補助金」（一覧73番）を利用できます。
3	村道の草刈りについて、所有者がしなくてはいけないことは分かっていますが、電線等にかかって危険なところは村でできませんか。	農林建設課	村道の危険なところは村に一度相談してください。

【岩屋地区】　開催日：7月22日（水）　参加者：18名

No	質問・意見等	所管課	村回答・対応策
1	コンビニ整備について、どのような機能を持たせるかという説明と、既に設計・着工している現状は矛盾していませんか。	住民福祉課	コンビニ、コインランドリー、コミュニティスペースを計画しています。既に工事を発注し、4月に法人を設立しており、来年3月の開業に向けて進めています。 単に買い物や洗濯乾燥、コミュニティスペースの提供のみでなく、新たな居場所としての取組を検討中です。
2	旧宝珠山小学校跡地の活用について、今後どのように考えていますか。	総務企画課	公用地検討委員会や10月に実施したサウンディング調査を経て利活用方針の具体化を目指します。調査の結果については今後、村ホームページにて公表する予定です。
3	筑前岩屋駅周辺整備事業、アロマ事業について村の考えを説明してください。	ふるさと推進課	8月25日に岩屋公民館で意見交換会を行い、アロマ事業の内容や計画、農協集荷場の今後を含めた駅舎周辺整備については、継続して検討することとしました。

【栗松地区】　開催日：7月23日（木）　参加者：16名

No	質問・意見等	所管課	村回答・対応策
1	BRT沿線景観整備の進捗はどうなっているのでしょうか。	ふるさと推進課	令和5年度から県の基金などを活用して進めているBRT沿線景観整備は、今年度予算100万円の範囲内で実施します。来年度以降も計画的に整備を行っていく予定です。
2	家の裏の石垣が落ちて危険な状態にありますが、災害復旧の補助金は出るのでしょうか。	災害対策室	補助金一覧に使える項目（崩土の撤去）があるので災害対策室に相談に来ていただきたいと思います。
3	栗林の牛舎に牛はいませんが牛糞が残っており、匂いがひどい状況です。また、雨の時にそれが流れて来ますがどうにかできませんか。	住民福祉課	元の持ち主の責任であるため、あくまで指導することしかできません。 持ち主が入院中で退院後にかたづける予定です。概ねかたづけられていますが、完了まで定期的な現場確認と連絡を行う対処とさせていただきます。

【板屋地区】　開催日：8 月 4 日（火）　参加者：20 名

No	質問・意見等	所管課	村回答・対応策
1	平成 29 年度の災害の復旧に関して、以前申請した箇所がまだ修復されていませんが、どうなっているのでしょうか。	災害対策室	申請内容を確認します。 現地に立ち会い、補助事業の説明などを行いました。
2	共同募金に関して、寄附者の自発的な寄附のはずだが、金額を決めてこれくらい募金してくださいというのは強制になっているのではないでしょうか。	住民福祉課	県の目標金額があるので、あくまで目安として金額を提示しています。 基本的には村民の善意によって成り立っており、それにより様々な活動ができているため、現状の仕組みに御理解をお願いします。
3	親水公園にたくさん人が来ていましたが、レストランで何かできないのでしょうか。	ふるさと推進課	プール期間中、団子屋さんが店を出しており、地域の方が野菜を販売しています。また、かき氷をしようと思っている方がいるという話は聞いています。 指定管理者である（株）宝珠山ふるさと村とレストラン等の施設活用について協議します。

【中原地区】　開催日：8 月 5 日（水）　参加者：14 名

No	質問・意見等	所管課	村回答・対応策
1	生活保護関係について、一人暮らしの方、天涯孤独の方が亡くなった場合、火葬などの問題があると思うのですが、村としてはどのような対処をするのでしょうか。	住民福祉課	本当に身内がいないか調査しつつ、村が遺体を引取り火葬します。最終的には専門家に相談して手続を進めるという対処方法をとっています。 1 人暮らしで身内の方がいない場合は、可能な限り、存命中に協議をしておくことが必要です。
2	今年の予算について、地域交通対策事業で主な経費の委託料等 3,386 万円とあるが説明を求めます。	ふるさと推進課	乗合タクシー「のるーと」の運行委託で 2 事業者への委託料が 2,300 万ほど、AI による予約システム等が 640 万ほど、そのほか車の維持経費となっています。 主要経費で内訳が複数ある場合は、「等」で括らずにそれぞれの経費が分かるように記載します。
3	BRT で宝珠山から日田まで以前の倍以上時間がかかり昼の乗客も少ないです。どこに要望すべきなのですか。また特急等の工夫がないと廃線になるのではありませんか。	ふるさと推進課	JR 九州へ根気強く快速等の要望を言い続けます。利用状況公表を踏まえた変更を求めるなど、住民の皆様からの声も力になるため今後も要望をしていきます。

【東福井上下区】　開催日：8 月 10 日（月）　参加者：21 名

No	質問・意見等	所管課	村回答・対応策
1	以前から相談していますが、宝珠山駅の桜の木が腐っているので危ないです。腐っているところだけでも切ってもらえませんか。	ふるさと推進課	9 月に労務班が、倒木の恐れのある桜の木を現地確認し、伐採作業が完了しました。
2	コミュニティ協議会設立の目的が不明瞭であり、区長の負担増に繋がるのではありませんか。この協議会で地域の課題を解決できるのでしょうか。	総務企画課	負担増が目的ではなく大きな単位での課題解決を目指しています。事務手続代行による負担解消に取り組み、形は地域の皆さんと話し合って決めさせていただきます。
3	新設されるコミュニティ施設（コンビニ）付近への横断歩道の設置について、以前から要望しているが進捗や今後の対応はどうなっているか。	教育委員会	教育委員会などから警察へ要望していますが、待機場所が確保できていないなど設置が難しい状況です。今後も引き続き警察との協議を行っていきます。

【大行司地区】　開催日：8 月 12 日（水）　参加者：7 名

No	質問・意見等	所管課	村回答・対応策
1	ふるさと納税ワンストップ特例申請の事務誤りに関し、該当の寄附金額とその後の対応はどのようなものでしょうか。	住民福祉課	寄附額は約 1 億 4 千万円の 3 分の 1 です。誤り発覚後、各自治体に住民税の修正を依頼し 8 割の対応が完了しました。残り 2 割の寄附者にはお詫びと返金案内をし、3 分の 1 が返金希望です。 寄附件数：2,844 件、寄附金額：39,971,000 円（1 人当たり最高額：126,000 円）、対象自治体：582 自治体です。
2	小石原焼伝統産業会館は国の表彰を受けた施設であるため、今後の改修は慎重に協議・検討・実施すべきでありますが、どのような考えでしょうか。	ふるさと推進課	今年度は小石原焼陶器協同組合と改修の基本計画を協議する段階であり、表彰を受けた建物であるため今後慎重に検討していきます。
3	相続による所有権移転登記が義務化されましたが、住民への浸透が不十分なため、行政で計画的に啓発を行うことは可能でしょうか。	住民福祉課	シニアクラブなどの全体研修の場で啓発の場を設けるよう、社会福祉協議会と協議して取り組んでいきます。 内容には個別案件も多く法務局への相談が適切です。固定資産税の納付書発行時や全戸配布で個別にご案内します。

【西福井地区】　開催日：8 月 17 日（月）　参加者：15 名

No	質問・意見等	所管課	村回答・対応策
1	高齢化と農業後継者不足が進む 5 年後を見据え、役場として今後どのような農業の方針を持っているのかを教えてください。	農林建設課	担い手不足に対し、アクションプランの中で考え、農地集約や優良農地維持へ考え方を変えます。代わりにできる人を掘り起こし、皆で知恵と力を出していきます。
2	住宅確保が困難であり自身でも探していますが見つかりません。空き家を住居として利用することについて、村としてどのような考えがあるのでしょうか。	ふるさと推進課	空き家所有者約 150 件を対象としたアンケートの調査結果や意向をもとに、今後の空き家の具体的な活用策や必要な対策を検討していく方針です。
3	地域おこし協力隊が 16 名いるそうですが、そんなに必要ですか？	ふるさと推進課	協力隊は地域活動の維持活性化や施設運営支援に必要です。定住率は 21.9%で 7 名が定住しており、任期後の定住に向けた就業機会の確保を検討します。

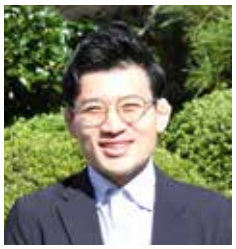
【上福井地区】　開催日：8 月 19 日（水）　参加者：24 名

No	質問・意見等	所管課	村回答・対応策
1	役場が担う空き家バンクの立ち位置はどうなっていて、空き家を借りたい方の情報を役場はどこまで把握しているのですか。	ふるさと推進課	借りたい方から相談があれば、登録物件所有者とお繋ぎし、交渉は個人間で行っていただきます。借りたい方の情報は、利用希望申請書の家族構成や職業等に限ります。
2	大行司の車いす昇降機について、利用時に地震が発生した場合の安全性はどのように担保されているのですか。	ふるさと推進課	利用時は役場職員が付き、地震時は止めて対応します。 法律で定められた耐震基準を満たしており、通常の地震で本体が壊れることはありません。（震度 6 強クラス～7 クラスを想定した耐震設計です。）
3	宝珠山駅の CAFE POPO がいつ開いているのかわかりません。改善はできないのでしょうか。	ふるさと推進課	現在は土日のみの営業ですが、より多くの方にご利用いただけるよう、平日の営業日拡大も含めて経営者へ働きかけを行っています。

お役に立てるように頑張ります！

■ 村職員の紹介

◎地域活性化起業人



▲下坂恵夢さん

10月1日付けで東峰村地域活性化起業人として着任いたしました、下坂（しもさか） 恵夢（めぐむ）と申します。山口県出身、新卒で金融機関に勤務した後、DX・デジタル化支援の道に転身し、製造業や建設業、サービス業など多様な業界の業務改善・デジタル化を支援してまいりました。近年は複数の自治体で、自治体職員の皆さまを対象としたDX人材育成やデジタル化支援にも携わっております。東峰村では、行政業務のデジタル化（庁内DX）を支援いたします。職員の皆さまが日々の業務をより効率的に進め、村民の皆さまと向き合う時間を増やせるよう、現場に根付くデジタル化を伴走しながら支援してまいります。よろしくお願いいたします。

◎地域おこし協力隊



▲トコラヒハラホロさん

10月1日付で地域おこし協力隊として着任いたしました、トコラヒハラホロと申します。トンガ出身で2017年中学校3年生の頃、ラグビーでスカウトされて日本に参りました。 今年からうきは市にある日本ラグビーリーグワンチームのルリーロ福岡に入団し、岩屋キャンプ場で働くご縁をいただき、東峰村に来ることになりました。少しずつ東峰村での生活に慣れていきたいと思います。これからどうぞよろしくお願いいたします。

日頃の成果を出し切りました！

■ 陸上競技大会結果

高校生の全国、九州大会が開催され、大分県の予選を勝ち抜いた藤蔭高等学校（日田市）1年生の坂本（さかもと） 綾香（あやか）さん（上福井地区）が出場しました。U16大会では8位入賞するなど、すべての大会で自己新記録を更新する素晴らしい走りを見せてくれました。今後も全国大会優勝を目指して、頑張ってください。



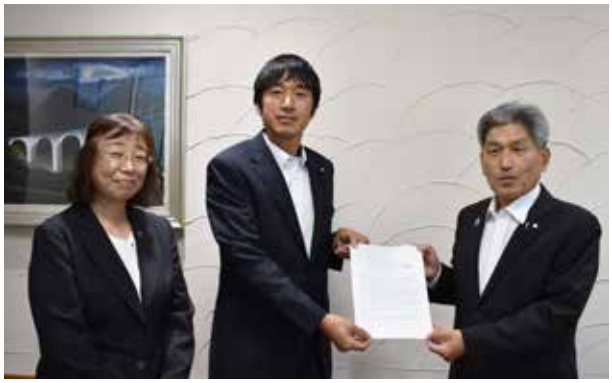
▲坂本綾香さん

●結果

所属	お名前	大会名	種目	順位	記録
藤蔭高等学校	1年生 坂本 綾香さん	10/9（金）～11（日） 第44回全九州高等学校 新人陸上競技大会（福岡市）	800m	準優勝	2分11秒26
		10/15（木）～19（月） 第80回国民スポーツ大会（青森県）	少年女子B 1500m	10位	決勝 4分31秒06 （予選 4分30秒52）
		10/23（金）～25（日） JOCジュニアオリンピックカップ 第57回U16陸上競技大会（三重県）	1000m	8位	決勝 2分50秒32 （予選 2分52秒78）

0 歳から 15 歳までの育ちの一体化に向けて

■ 東峰村の保育のあり方「保育ビジョン」の答申を受けました！



▲答申書を村長が受け取る様子

東峰村保育所審議委員会では、村長からの諮問を受け、子育て世代が求める保育や、子どもにとって望ましい保育環境のあり方について、令和７年度から４回にわたり協議を重ねてきました。委員会では、東峰村の豊かな自然や地域とのつながり、少人数保育などの強みを生かし、子ども一人ひとりが安心して自分らしく成長できる保育のあり方について検討しました。

また、子ども一人ひとりの興味・関心を大切にし、「好きを育み、得意を伸ばす」ことを通して、自ら考え、挑戦し、学ぶ力を育むことの重要性を確認しました。こうした協議を踏まえ、今後の保育の基本的な方向性を「保育ビジョン」として取りまとめ、次のとおり答申しました。

保育ビジョンの 4 つの柱

①人とのつながりを大切にする保育

地域の人々やさまざまな世代との交流を通して、思いやりの心を育みます。また、保育所を子どもの育ちと子育てを支える身近な場として充実させます。

②少人数だからこそできる、一人ひとりに寄り添う保育

子どもの個性や発達、興味・関心を大切にし、一人ひとりの「好き」や得意なことを伸ばしながら、主体的に活動できる環境をつくります。

③豊かな自然・地域資源を生かした「遊びと体験」を大切にする保育

東峰村の自然、食、文化、地域の人材などを生かした遊びや体験を通して、好奇心や感性、考える力を育み、自ら発見し、挑戦する力につなげます。

④ 0 歳から 15 歳までの育ちを一体的に支える保育・教育

保育所と東峰学園が子どもの育ちを連続したものとして捉え、目指す子どもの姿を共有しながら、切れ目のない保育・教育を目指します。

保育ビジョンの実現に向けて

ビジョンの実現には、家庭、地域、保育所、学校、行政などが連携し、地域全体で子どもの育ちを支えることが重要です。特に、保育所と東峰学園の日常的な交流や職員間の連携を深めるとともに、施設環境についても東峰学園との併設・隣接を含む一体的な施設環境を検討し、0 歳から 15 歳までの育ちを切れ目なく支えることのできる環境を整えることが望まれます。

令和 10 年度末の小石原保育園の閉園により、令和 11 年度から村内の保育体制が 1 か所となることを踏まえ、今後は、この保育ビジョンを基本として、子どもにとって望ましい保育環境の実現に向けた取組を進めていくことを要望し、引き続き検討することが必要です。

水の恩恵に感謝し、筑後川流域地域の交流を図る

■ 筑後川のめぐみフェスティバル 2026

10 月 17 日（土）～ 18 日（日）、福岡市役所西側のふれあい広場にて、「筑後川のめぐみフェスティバル 2026」が開催されました。当日は、福岡都市圏の水源となる筑後川流域の 14 市町村が集まり、特産品の販売を行いました。東峰村も小石原焼やお酒などの特産品の販売や東峰村の VR 体験※を行い、イベントステージでは秋まつりや竹棚田ライトアップなどの PR を行いました。

※ VR 体験とは…専用のゴーグルをかけて見ることで、まるで自分がその場にいる様に感じられる体験のこと。岩屋神社や行者杉のドローン映像を見てもらいました。



▲イベントステージで村の PR



▲東峰村ブースの様子

自慢の特産品・農産物・工芸品などが大集合！

■ 第 16 回ふくおか町村フェア

10 月 17 日（土）～ 18 日（日）、福岡市の天神中央公園にて、福岡県内の各町村自慢の特産品・工芸品・加工品などが一堂に集まる「第 16 回ふくおか町村フェア」が開催されました。

東峰村からは 5 つの事業者が出店し、特産品の販売や村の観光 PR を行いました。また、オープニングセレモニーでは、町村長による餅まきも行われ、たくさんの方で賑わいました。



▲恒例の餅まき



▲町村キャラ PR ステージ



▲東峰村ブースの様子

今年も陶器ファンで賑わいました！

■ 秋の民陶むら祭

10 月 10 日（土）～ 12 日（月・祝）、小石原地区において、「秋の民陶むら祭」が開催され、多くの来場者で賑わいました。期間中は、祭りに合わせて窯出しされた各窯元の新商品などが店頭に並び、多くの観光客が楽しみながらお気に入りの一品を選ぶ姿が見られました。また、小石原焼伝統産業会館では飛び鉋体験と絵付け体験、つづみの里ではカプセルトイ『陶器の壺カプセル』などの企画も行われ、家族連れにも人気でした。



▲飛び鉋体験の様子



▲絵付け体験の様子

小石原焼・髙取焼の発展向上を願って

■ 第 43 回小石原焼伝統的工芸品展表彰式

10 月 7 日（水）、小石原焼伝統産業会館において、「第 43 回小石原焼伝統的工芸品展表彰式を開催しました。今年は 47 作品が出品され、6 つの作品が受賞しました。今後も素晴らしい作品が生み出されることを期待しています。

※今回出品された作品は、小石原焼伝統産業会館にて、令和 9 年 8 月下旬まで展示されています。



▲九州経済産業局長賞を受賞した柳瀬 眞一さん



▲受賞者と集合写真

賞名	作品名	作者名（敬称略）
大賞（東峰村長賞）	該当なし	
九州経済産業局長賞	線文組鉢（せんもんくみばち）	柳瀬 眞一（やなせ しんいち）
福岡県知事賞	鉄黒釉飛鉋花器（てつくろゆとびかんなかき）	熊谷 裕介（くまがえ ゆうすけ）
福岡県伝統的工芸品振興協議会長賞	片口組小鉢（かたくちくみこばち）	梶原 大祐（かじわら だいすけ）
小石原焼陶器協同組合長賞	飴釉掛分鉢（あめゆかけわけばち）	太田 義八（おおた よしや）
	水滴（すいてき）	荒牧　要（あらまき かなめ）
福島 善三特別賞	隆起（りゅうき）	和田 隆之介（わだ りゅうのすけ）

教育課からのお知らせ

Be the light of TOHO
～ 東峰から光を ～

■ 今年度採用された先生が研究授業を行いました！

９月に東峰学園で、若年教員研修に伴う研究授業が行われました。若年教員研修とは、今年度採用された教員が研究授業を行い、授業研修を通して教員としての授業力の向上をねらうものです。小学部の篠原先生と、中学部の前田先生がそれぞれ授業を行い、前田先生は８年生の国語の授業を、篠原先生は２年生の算数の授業を公開しました。子どもたちは自分の考えを友達と話し合ったり、全体に発表したりすることができていました。授業後、東峰学園の校長先生、教頭先生、さらに北筑後教育事務所の指導主事らが２人の授業に対する指導助言を行い、授業後の振り返りを行いました。授業を公開した２人は、「準備してきたことが発揮できた」、「指導していただいたことをこれからの授業に活かしていきたい」と話していました。



▲前田先生の国語の授業の様子



▲篠原先生の算数の授業の様子

■「ふるさと東峰学」を作るための研究授業を行いました！

９月24日（木）、東峰学園において「ふるさと東峰学」に伴う研究授業が行われました。授業内容は、東峰村をさらに発展させるためにできることを考え、村に提言するものです。初めは藤野先生が全体に説明を行い、その後３～４人の班に分かれてグループワークを行いました。子どもたちは、東峰村について知っていることを出し合い、大切にしたい東峰村の魅力や抱えている課題について整理していきました。授業後の整理会では、今後の「ふるさと東峰学」の授業をより充実させていくために、それぞれの先生方がよかった点や改善点を話し合いました。東峰村教育委員会としても、子どもたちの郷土愛を醸成できるように、今後も「ふるさと東峰学」をより充実させていけるように支援をしていきます。



▲藤野先生の説明を受ける８、９年生



▲授業後の整理会の様子

REPORT　R8年度
学力学習状況調査結果



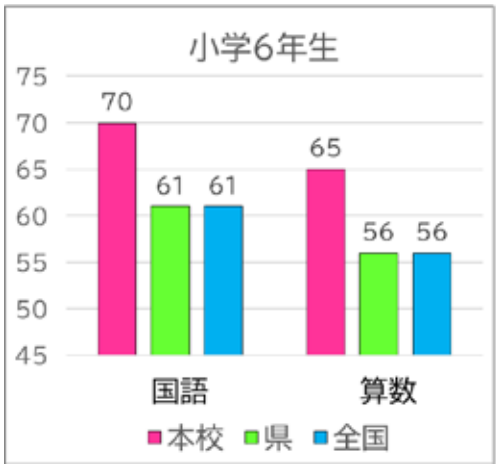
４月に実施された「全国学力・学習状況調査」，６月に実施された「福岡県学力調査」の結果がまとまりましたので、お知らせします。

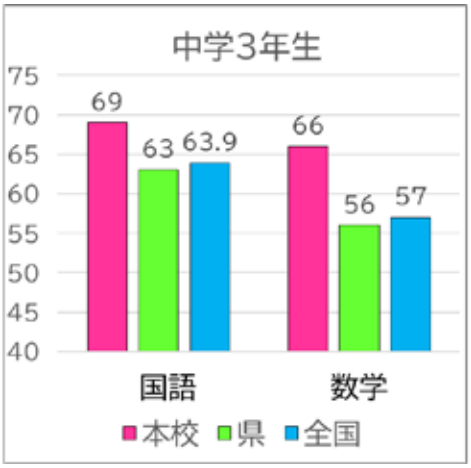
東峰村教育委員会

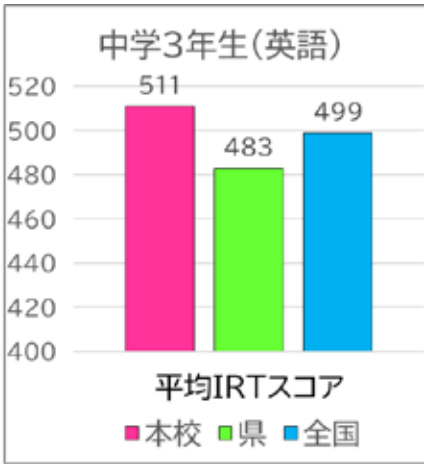
全国学力調査結果



平均正答率の結果は次のとおりです。（実施学年：小学６年生、中学３年生）







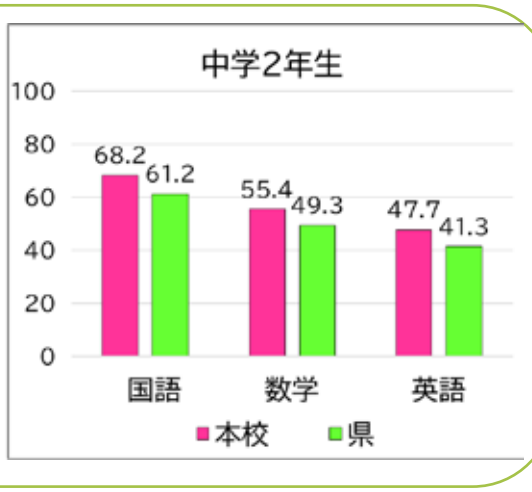
福岡県学力調査結果



平均正答率の結果は次のとおりです。（実施学年：小学５年生、中学１，２年生）







☆　東峰学園の学力調査の結果は，各学年で福岡県及び全国平均を上回っています。

公民館ひろば

■ 東峰 Jr. みらい塾「お味噌の学習会と味噌づくり体験」

10 月 3 日（土）、いずみ館調理室において、「お味噌の学習会と味噌づくり体験」を行いました。参加者は児童 14 名、保護者 7 名でした。最初に（有）カネダイさんから大豆にちなんだクイズが 4 問出題されました。参加者は班ごとに分かれて話し合いながら答えていました。味噌づくりでは、久保山先生と高松先生に手順を教えてもらい 3 ケ月後の出来上がりを楽しみに、作った味噌を持ち帰りました。



▲お味噌のクイズ！



▲お味噌づくり「おいしくなーれ！」

■ 自治公民館対抗ビーチボールバレー大会

10 月 17 日（土）、宝珠山村民センターにおいて、「自治公民館対抗ビーチボールバレー大会」を開催しました。当日は 12 地区から約 150 名の選手が参加し、熱戦が繰り広げられました。優勝は小石原南自治公民館がでした。

【結果】
優勝：小石原南自治公民館
準優勝：岩屋自治公民館
第三位：大行司自治公民館、上福井自治公民館



▲熱戦が繰り広げられました！



▲優勝した小石原南自治公民館チーム

高齢者の暮らしを支える「地域包括支援センター」をご存じですか？



東峰村地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた東峰村で、
安心して自分らしい生活を続けられるように支援する総合相談窓口です。
保健師やケアプランナーなどの職員が連携し、介護・健康・福祉・生活のことなど、
さまざまな相談に応じています。

こんなことで困っていませんか？

介護のこと
・介護保険の申請方法や、
介護サービスの利用について知りたい。

健康のこと
・体力の低下が気になる。
・いつまでも元気に暮らしたい。

認知症のこと
・もの忘れが増えた、家族の様子が
以前と違う気がする。

生活のこと
・近所の高齢者の様子が心配。
・家族の介護に悩んでいる。

権利を守ること
・高齢者への虐待や、悪質な訪問販売などが心配。



相談は、ご本人だけでなく、**ご家族**や**ご近所の方**からも受け付けています。
「どこに相談したらいいかわからない」「こんなことを相談してもいいのかな」と思うことでも、
一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

トピックス　高齢者虐待を防ぎましょう

高齢者虐待には、暴力をふるうことだけでなく、怒鳴る・無視する、
必要な介護や世話をしない、本人のお金を無断で使うなど、さまざまな形があります。
介護をする人が心身の疲れや不安を抱え、追い詰められてしまうこともあります。
虐待を防ぐためには、周囲の見守りや、介護をする人が一人で悩みを抱え込まないことが大切です。



「近所から怒鳴り声が聞こえる」「高齢者の身なりや健康状態が気になる」など、
いつもと違う様子に気付いたときは、一人で判断せず、ご相談ください。

高齢者ご本人も、介護をしている方も、一人で抱え込まずに相談しましょう。

相談・お問い合わせ　東峰村地域包括支援センター
（東峰村役場 小石原庁舎 住民福祉課内）　0946-74-2311

スマホのある暮らし



みなさん、こんにちは。DX 推進員の植田です。11 月も半ばに入り、朝夕の冷え込みが一段と厳しくなってきましたね。街の木々もすっかり色づき、冬の足音がすぐそこまで聞こえてくるようです。「ちょっと風邪気味かな？」と思ったら無理をせず、温かい鍋料理や白湯などで体を芯から温めて、元気に過ごしてくださいね。

第 5 回目となる今回は、お買い物やお出かけがもっと便利で楽しくなる「スマホの目」のお話です

第 5 回：「スマホのカメラ」をかざすだけで何でもわかる！

「お店で見かけたこの商品の名前、なんだっけ？」「テレビで紹介されていたお花、なんて名前かしら？」と気になったことはありませんか？そんな時にはこれです！！

スマホの「カメラで調べる・読み取る」機能

実はスマホのカメラは、パシャリと写真を撮るだけではありません。気になるものにカメラを向けるだけで、名前や値段、使い方まで教えてくれる「魔法の虫眼鏡」になってくれます。

1【文字やマークを読み取る】チラシやポスターにある四角い白黒の模様（QR コード）にカメラを向けるだけで、詳しい案内ページを一瞬で開いてくれます。

2【名前を調べる】道端で見つけた綺麗なお花や、名前のわからない野菜にカメラをかざすと、「これは〇〇というお花ですよ」と教えてくれます。

私も先日、スーパーで見たことのない珍しいお野菜を見つけたのですが、カメラをかざしてみたら一瞬で名前とオススメのレシピが出てきてびっくり！ その日の夕食は新しい料理に挑戦できて、食卓がちょっと賑やかになりましたよ。



▲スマホのカメラで調べる様子

ってなことで、スマホで豊かな暮らしへの第 5 歩でした。「カメラで文字を読み取ってみたい！」、「うちの鉢植えのお花の名前を調べてみたい」と思ったら即お電話を！！フリーダイヤル　0120-194-104（いくよ、とーほー）　お電話待ってま〜〜〜っす！

住民福祉課　◆令和 8 年度後期高齢者歯科健診のお知らせ

■歯科健診のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健診を実施しています。今年度の受診期限は令和 8 年 12 月末までです。

まだ受診されていない方は、お早めにご予約の上、受診券を持参して受診しましょう。受診券は 5 月下旬に発送しています。受診券をお持ちでない方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

○受診対象者

昭和 21 年 4 月 1 日～昭和 26 年 3 月 31 日生まれの、今年度 76 歳～ 80 歳になられる方

※長期入院及び一部の施設入所者の方は除く。

○受診期間

令和 8 年 6 月から 12 月末まで（歯科医院の休診日を除く）

○受診券の発送時期

令和 8 年 5 月下旬

○受診の方法

受診券に同封の、令和 8 年度後期高齢者歯科健診事業実施歯科医院に予約のうえ受診してください。

○受診時に持っていくもの

・受診券（記入して実施歯科医院へお持ちください）
・マイナ保険証または資格確認書
・受診時の自己負担金 300 円（通常約 4,600 円の検査を 300 円で受診することができます）

■問い合わせ先

福岡県後期高齢者医療広域連合　お問い合わせセンター
〒 812-0044
福岡市博多区千代四丁目 1 番 27 号（福岡県自治会館 5 階）
電話：092-651-3111　FAX：092-651-3901
間違い電話にご注意ください。（福岡市周辺地域以外の方は 092 を忘れずに）
ホームページ：https://www.fukuoka-kouki.jp

お問合せ　福岡県後期高齢者医療広域連合　お問い合わせセンター（電話：092-651-3111）
東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

住民福祉課　◆令和 8 年度後期高齢者健康診査のお知らせ

■年に一度は健康診査を受けましょう

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病の重症化やフレイルの予防等を目的とした健康診査を実施しています。通常約 1 万円の検査を 500 円で受診することができますので、まだ受診されていない方は、お早めにご予約の上、この機会に健康診査を受けましょう。

○受診対象者

全ての被保険者の方

※長期入院及び特別養護老人ホーム等の施設入所者の方は対象外。

○受診期間

令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月 31 日まで（健診実施機関の休診日を除く）

○受診票の発送時期

令和 8 年 4 月末現在で被保険者の方には 4 月中旬～ 5 月上旬に送付済

令和 8 年 5 月以降に被保険者になる方（75 歳到達等）には、誕生月の 10 日頃又は資格取得の翌月以降の 10 日頃に送付

○受診の方法

受診票が届いてから個別健診、集団健診による健康診査を申し込んでください。

村の総合健（検）診日程は、下記のとおりです。

11 月 8 日（日）　／　12 月 12 日（土）

ご予約は、総合健（検）診予約受付コールセンターへお願いいたします。

電話：0120-228-885

○受診時に持っていくもの

・受診票
・マイナ保険証又は資格確認書
・自己負担金 500 円

■お問合せ

福岡県後期高齢者医療広域連合　お問い合わせセンター

〒 812-0044

福岡市博多区千代四丁目 1 番 27 号（福岡県自治会館 5 階）

電話：092-651-3111　FAX：092-651-3901

間違い電話にご注意ください。（福岡市周辺地域以外の方は 092 を忘れずに）

ホームページ：https://www.fukuoka-kouki.jp

お問合せ　福岡県後期高齢者医療広域連合　お問い合わせセンター（電話：092-651-3111）
東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

住民福祉課　◆医療費通知について

■医療費通知で受診状況の確認を

村では、医療費負担の仕組みと健康について理解を深め、国民健康保険事業の健全な運営を行っていくため、国民健康保険に加入している方へ年６回、医療費通知を配布しています。

記載内容は受診年月、受診者氏名、医療機関名称、入院外来区分、日数、医療費の額、一部負担金額などです。ただし、室料差額や薬の容器代など保険診療以外のものは記載されません。

医療費通知の内容を参考に、受診状況を振り返り、健康について考え、健康な体づくりや病気の早期発見、早期治療を心がけてください。



■確定申告時にも使用できます

医療費通知は、確定申告時の医療費控除を受ける際に提出する、「医療費控除の明細書」の添付資料として使用することができます。ただし、12 月診療分の医療費通知は、確定申告期間までにお届けすることができませんので、医療機関からの領収書をもとに「医療費控除の明細書」へご記入ください。

セルフメディケーションで医療費節約！

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と世界保健機構（WHO) は定義しています。日ごろから健康管理や疾病予防を行うことは、自分の健康を守ることになりできることを実践し、医療費の節約に役立てましょう。

セルフメディケーションのポイント

〇バランスのとれた食事・十分な睡眠・休息・適度な運動などを意識して健康づくりに取り組みましょう。

〇家庭で体温・体重・血圧の測定などで体調を管理するほか、特定健診やがん検診などを受診し、異常の早期発見に努めましょう。特に生活習慣を見直すことで改善にもつながります。年に１度、必ず特定健診を受けましょう。

〇日常的な軽い症状のときは、薬剤師に相談のうえ、市販薬（OTC 医薬品 *）を活用し、自分で手当てしましょう。早めの対処で悪化を防ぐことができます。

※ OTC 医薬品…カウンター越しに販売される市販薬のことで、薬局やドラックストアなどで、処方箋なしで購入できます。



お問合せ　東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

住民福祉課　◆マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意！

マイナンバーカードの有効期限は、発行から 10 回目の誕生日まで（未成年者は発行日から 5 回目の誕生日まで）、カードに格納されている電子証明書（利用者証明用電子証明書と署名用電子証明書）の有効期限は、発行日から 5 回目の誕生日までです。

電子証明書の有効期限を過ぎた場合は、マイナンバーカードを利用した国税に関する申告、申請・届出等の e-Tax などが利用できなくなり、マイナンバーカードの有効期限を過ぎた場合は、本人確認書類としても使用できなくなります。

対象者には、有効期限の 2 ～ 3 カ月前を目途に、地方公共団体情報システム機構（J-lis）から有効期限通知書が送付されますので、下記のとおり更新手続きをしてください。

確定申告の時期（2 月 16 日～ 3 月 15 日）などは、庁舎窓口の混雑が予想されますので、有効期限通知書が届いた方は、**余裕をもってお早めに更新手続をお願いします。**なお、更新手続の際には、有効期限通知書とマイナンバーカードが必要です。

通知が来ていなくても有効期限の 3 カ月前から更新が可能です。有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式 HP をご確認ください。

▲デジタル庁 HP

お問合せ　甘木税務署総務課（電話：0946-28-7051）
東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

住民福祉課　令和９年度保育所（園）入所申込みについて

保育所（園）・認定こども園（保育所部門）は、保護者が就労や病気などの理由で保育できない就学前の児童を預かり、保育する施設です。令和 9 年度の保育所等の入所受付を下記の日程で行います。

■申込受付期間

11 月 10 日（火）～ 12 月 11 日（金）

■利用施設

〇保育施設等

小石原保育園、美星保育所、村外の保育園・認定こども園（保育所部門）等

〇幼稚園等

村外の幼稚園・認定こども園（教育機能部分）等

■申込方法

【新規】

「支給認定申請書兼保育施設等利用申込書」等を役場住民福祉課に提出してください。

【継続】

現在、在所（園）している美星保育所、小石原保育園で申込書を受け取り、役場住民福祉課又は宝珠山庁舎総合窓口に提出してください。

お問合せ　東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

住民福祉課　◆11月は「こどもまんなか月間」です！

こども家庭庁では、「こどもまんなか社会」を目指し、子どもや子育てにやさしい社会の和を広げる取り組みとして、5月と11月を「こどもまんなか月間」としています。

秋の取組では、特に**「児童虐待の防止」**に重点をおき、啓発を行っています。地域の「目」が子どもの命を救うことにつながります。子どもを社会全体で守り、育てる意識を高めていきましょう。

【児童虐待とは？】
- 身体的虐待…子どもの身体に外傷が生じる又はその恐れがある暴行を加えること
- 性的虐待…子どもにわいせつな行為をすること、またはわいせつな行為をさせること
- ネグレクト…養育・看護を怠るなど、子どもの健やかな成長を妨げること
- 心理的虐待…子どもに著しい精神的苦痛を与える行動をすること

こどもの虐待通報ダイヤル　189（全国共通）



お問合せ　東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

教　育　課　◆11月は「ふくおか教育月間」です！

●「ふくおか教育月間」とは？

福岡県教育委員会では毎年11月を「ふくおか教育月間」と制定しています。

子どもたちが変化の激しい時代の中でたくましく生き抜く力を身に付けるために、学校、家庭、地域が連携・協働し、県民みんなで子どもたちを育んでいくことが求められています。社会全体が一体となった教育を実現するためには、地域の皆さま一人一人が教育の重要性や在り方について考えていただくことが大切です。未来を創り出すのは間違いなく、子どもたちです。豊かな心とたくましい子どもたちを育てるために、家庭や地域で「これからの教育」を一緒に考えてみませんか。



▲社会にはばたく子ども達の翼をイメージした妖精「ミライル」

お問合せ　東峰村教育委員会（電話：0946-72-2301）

ふるさと推進課　◆宮川彬良（みやがわあきら）＆西本幸弘（にしもとゆきひろ）によるコンサート

AIR 事業アドヴァイザー/ 作曲家の宮川さん、AIR 事業アドヴァイザー/ ヴァイオリニストでもある西本さんをお迎えして、お子様、ご家族、音楽好き、みんなで楽しめるコンサートを東峰村、添田町で開催します！

■開催日時・場所

【東峰村】

日時：**11/22（日）** 14:30 開場　15:00 開演　入場券配布 13：00 ～（終演 16:15 頃予定）

場所：**いずみ館**（福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6431-1）

【添田町】

日時：**11/23（月・祝）** 13:30 開場　14:00 開演　入場券配布 12：00 ～（終演 15:15 頃予定）

場所：**Space For You Ⅱ - Ⅴ - Ⅰ**（福岡県田川郡添田町添田 1018-13）

■定員

東峰村会場 約 200 名

添田町会場 約 100 名

※お席は先着順とさせていただきます。満員になり次第受付を終了する場合がございます。ご了承ください。

■入場無料。未就学児も入場可能。

天候等の理由でやむを得ず中止となる場合がございます。

中止の際は「AIR 事業 HP」「AIR 事業 SNS」に掲載いたします。

▲ AIR 事業 HP　▲ AIR 事業 Instagram

お問合せ　福岡県日田彦山線沿線地域振興事業実行委員会（電話：092-643-3180）

東峰村役場ふるさと推進課（電話：0946-72-2312）

ふるさと推進課　◆ひこぼし映画祭のお知らせ

福岡県では、JR 日田彦山線沿線地域の東峰村・添田町において、音楽家が地域に滞在し、地域住民との交流を通じて作曲活動を行う「AIR 事業」を実施しています。

本映画祭では、この「AIR 事業」で生まれた楽曲からインスピレーションを得て、東峰村・添田町の風景、文化、歴史、人、記憶、地名、といった沿線地域の魅力を取り入れた短編映画を上映します。

■開催日時・場所

日時：**12/6（日）** 12：30 開場　13：00 開演　16：30 閉演（予定）

場所：**いずみ館**（福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6431-1）

■料金・定員

料金：無料

定員：先着 200 名

※詳しくは、ひこぼし映画祭 HP をご覧ください。

▲ひこぼし映画祭 HP

お問合せ　福岡県日田彦山線沿線地域振興事業実行委員会（電話：092-643-3180）

東峰村役場ふるさと推進課（電話：0946-72-2312）



お知らせ

○令和８年福岡県朝倉警察署 年末年始特別警戒出動式

出動式では、朝倉市親善大使の俳優・朝倉あきさんが一日警察署長を務め、年末年始の各種犯罪や交通事故の抑止に向けた街頭活動を強力に推し進めていきます。警察音楽隊による演奏も行いますので、ぜひ、ご来場いただき、街頭に繰り出す白バイやパトカー等へエールを送っていただきますようお願いします。

■日時：11月30日（月）15：00（予定）
■場所：ピーポート甘木第二駐車場（予定）
■お問合せ：福岡県朝倉警察署　生活安全課

○世界エイズデー臨時検査・相談

エイズは性感染症のひとつで、誰もがかかる可能性がある病気です。少しでも気になる人は、ひとりで悩まず、相談し、検査を受けてみませんか？検査は匿名・無料・即日結果判明です。

■日時：12月3日（木）17：00～19：00
■会場：福岡県朝倉総合庁舎2階
■内容：HIV・梅毒の血液検査（検査1時間後に結果が分かります）
■費用：無料
■定員：12名
■お申込み：下記問合せ先もしくは二次元コードにて12月2日（水）16時までお申し込みください。
■お申込み・お問合せ
福岡県北筑後保健福祉環境事務所
保健衛生課 感染症係
電話：0946-22-4190（性感染症ホットライン）

○令和８年度第２回 甲種防火管理新規講習会

甘木・朝倉消防本部では、甲種防火管理新規講習を実施します。

■日時：12月9日（水）、10日（木）の2日間
9：30～17：00
■場所：朝倉市一木18番地20
甘木・朝倉消防本部 講習会場
■受付：11月9日（月）9：00から
※定員（60名）になり次第締切ります。
甘木・朝倉消防本部、分署及び出張所で受付を行います。
※防火管理講習受講申込書は、消防本部ホームページから取得できます。
また、消防本部、分署及び出張所にも準備しています。
■お問合せ
甘木・朝倉消防本部 予防課（電話：23-2752）

○朝倉医師会病院がんサロンのご案内

がんサロンは、がん患者さんやそのご家族が、お互いに話をしたり聴いたりして安らぐ場所です。

■日時：12月24日（木）13：30～15：00
■受付：13：15～
■場所：朝倉医師会病院２Ｆ　研修ホール
■対象：がん患者とそのご家族
ミニ講演の後交流会を予定しています。
ミニ講演テーマ：～がん治療と社会資源について～
※予約不要、体調に合わせ途中参加・退出もOKです。当院へおかかりのない方もお気軽にご参加ください。
※医療用ウィッグの展示あり、見学だけでもかまいません。
■お問合せ
朝倉医師会病院がん相談支援センター
電話：0646-23-0077

11・12月　休日当番医表

在宅医表（11・12月）※　　（色つき枠）は外科担当の病院です。

甘木朝倉在宅当番医

当番日	病医院名	所在地	電話
11月22日（日）	朝倉健生病院	甘木	0946-22-5511
11月23日（月・祝）	重松医院	杷木	0946-62-0721
11月29日（日）	福嶋医院	三奈木	0946-22-3116
12月　6日（日）	藤井整形外科内科医院	筑前町	092-926-1417
12月13日（日）	太刀洗病院・内科系	筑前町	0946-22-2561

休日夜間急患センター

電話：0946-23-0077　　所在地：朝倉市来春422-1　朝倉医師会病院内

地域住民の休日及び夜間における初期救急医療を確保するため、休日夜間初期急患診療を休日夜間急患センターにおいて行っております。

診療科目	診療日	診療時間
内科・外科	平日（月曜日～金曜日）	20:00～翌日7:00
	土曜日	12:30～翌日9:00
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日7:00
小児科	平日（月曜日～金曜日）	19:30～23:00
	土曜日	17:00～23:00
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～23:00

歯科

当番日	病医院名	所在地	電話
11月22日（日）	中尾歯科医院	甘木	0946-24-5477
11月23日（月・祝）	仲道歯科医院	福井	0946-72-2217
11月29日（日）	羽野歯科医院	大庭	0946-52-1118
12月　6日（日）	ふじむら歯科りえ小児科医院	甘木	0946-22-2345
12月13日（日）	松原歯科医院	篠隈	0946-42-5532

日田地区在宅当番医表

当番日	内科			外科		
	病医院名	所在地	電話	病医院名	所在地	電話
11月22日（日）	岩尾病院	淡窓	0973-22-6161	秋吉病院	豆田	0973-23-0808
11月23日（月・祝）	膳所医院	本町	0973-22-3292	大河原病院	隈	0973-22-3131
11月29日（日）	下飛田小児科	中央	0973-24-1148	五反田病院	若宮	0973-23-8386
12月　6日（日）	日野内科	天神	0973-23-6009	原病院	三本松	0973-22-7151
12月13日（日）	松浦クリニック	中央	0973-24-4155	五反田病院	若宮	0973-23-8386

＊注意事項

1．診察時間は午前9時から午後5時までです。 2．急患に限ります。 3．往診はしません。

＊救急指定病院

○日田中央病院　　電話：23-3181　　○聖陵岩里病院　　電話：22-1600

○一ノ宮脳神経外科病院　電話：24-6270　　○済生会日田病院　電話：24-1100

＊お問合せ　　日田市役所　電話：0973-23-3111（午後5時以降は電話：23-0099）

＊日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。

＼救急車の適正利用にご協力ください！／



甘木・朝倉消防署では、救急出動件数が過去最高のペースで増加中です。

一刻も早い治療が必要な方のために、救急車の適正利用にご協力ください。

村の行事（11/16 ～ 12/15）

月 日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
11/17	火	乳幼児健診	いずみ館
11/22	日	AIR ミニコンサート	いずみ館・14：30（開場） 15：00（開演）
11/23	月・祝	百年の森記念植樹	山村広場・9：00 ～
12/4	金	めがね橋ライトアップ（～ 1/11）	栗木野橋梁、宝珠山橋梁
12/6	日	ひこぼし映画祭	いずみ館・12：30（開場）13：00（開演）
12/12	土	総合健（検）診	せせらぎ鼓・11：00 ～（受付）

人の動き

東峰村（令和８年９月末現在）前月比		
人口	1,683	▲２
男	794	▲１
女	889	▲１
世帯数	774	3

年齢別

0 歳～ 19 歳	208	12.4%
20 歳～ 39 歳	203	12.0%
40 歳～ 59 歳	326	19.4%
60 歳～ 79 歳	656	39.0%
80 歳～ 99 歳	282	16.8%
100 歳～	8	0.4%

今月の納税

税　目	●国民健康保険税　（第５期） ●後期高齢者保険料（第５期）
納期限	11 月 30 日（月）
口座振替日	11 月 25 日（水）

東峰村ごみ収集量（令和８年９月分）（ｋｇ）

種　別	当月分	前月分	増　減
可燃ごみ	29,460	27,530	1,930
資源ごみ	2,670	4,460	▲ 1,790
粗大ごみ	4,600	3,890	710
合　計	36,730	35,880	850

交通事故情勢　（令和８年９月末現在）

	発生（前年比）	交通事故死者（前年比）	飲酒運転事故（前年比）
朝倉署管内	175（－ 34）件	2（± 0）件	1（－ 1）件
東峰村	5（± 0）件	1（＋ 1）件	0（± 0）件
県下	12,530（－ 499）件	68（＋ 8）名	61（－ 11）件

■病院へ行く？救急車を呼ぶ？迷った場合は

⇒　救急医療電話相談　電話：#7119（短縮ダイヤル）

■お子さんの急な病気や怪我で心配な場合は

⇒　小児救急医療相談　電話：#8000（短縮ダイヤル）

東峰村くらし

～ 相続登記のご案内＆民陶祭相談ブース出展～

◆その土地・建物、誰の名義か知っていますか？
～相続登記の義務化についてのご案内～



令和６年４月１日から「相続登記」が義務化されました。
不動産を相続した方は、お早めの手続きが必要です。

【放置するとどうなる？】
　手続きが煩雑になり、自由に売却できなくなります。
また、正当な理由なく放置すると、10 万円以下の過料が科される可能性があります。

【対象】
不動産を相続した方　（令和６年４月１日より前の相続も対象）

【期限】
相続を知った日から３年以内
※義務化前に相続した不動産は、【令和９年３月 31 日まで】に手続きが必要です。
ご自身で申請する場合は法務局へ、専門家へ依頼する場合は司法書士等へご相談ください。

「イエカツ」QR コード

※登記を含む、空き家のお困りごとは
　福岡県空き家活用サポートセンター『イエカツ』TEL：092-726-6210

◆秋の『民陶むら祭』に「空き家相談＆移住相談ブース」を出展しました！
～ 10/10（土）・10/12（日・祝）小石原焼伝統産業会館前にて～



▲民陶むら祭のブース

　移住を検討されている 20 代からリタイア世代まで多くの方とお話をしました。「東峰村の自然の中で過ごしたい」という声や、子育て世代からの「東峰学園」への関心が多く集まりました。
　人気の高まりに対し、ご紹介できる空き家が不足しています。皆様が大切にされてきたお家を、次の方へつないでいきませんか？情報提供にご協力お願いします。

空き家相談・家じまいの相談はお気軽にどうぞ

東峰村役場　宝珠山庁舎　ふるさと推進課　担当：地域おこし協力隊　中田
TEL：0946-72-2312　FAX：0946-28-7723　e-mail：furusui@vill.toho.fukuoka.jp
(受付：平日 8：30 ～ 16：30) ※相談無料
★「空き家バンク」への物件登録も随時募集中です！

毎月２３日は親子読書の日です。本を読みましょう。
東峰村公民館

編集・発行　東峰村役場ふるさと推進課　福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425
TEL 0946-72-2312　E-mail : furusui@vill.toho.fukuoka.jp